

平成29年11月8日

筑後川河川事務所

赤谷川流域で国直轄により仮設の土砂捕捉施設等の工事に着手します。
これらの施設整備で下流の人家を保全し、河道の安定化を図ります。

○筑後川水系赤谷川流域における緊急的な砂防工事を実施するために、
8月16日から流木除去、工事用道路の造成工事に着手していましたが、
この度、これらの工事が概ね完了した下記地区から仮設の土
砂捕捉施設等の工事に着手します。

1. 赤谷川（本村地区）

本村地区の家屋等を保全するために、仮設の土砂捕捉施設及び
ワイヤーネットを新設します。（11月13日着手予定）

2. 赤谷川支川汐井谷川（小河内地区）、小河内川（小河内地区）

小河内地区の家屋等を保全するために、既設の砂防堰堤に堆積
している土砂を撤去し、流木や土砂を捕捉できるようにします。
（11月8日から着手）

○なお、これらの対策を実施することで赤谷川下流域への土砂の流出
を抑制し河道の安定化を図ります。

○今後も地域の安全度向上のため、引き続き遊砂地等の応急対策に取り
組んで参ります。

※今回着手箇所については、別紙－1のとおり

※汐井谷川、小河内川における堆積土砂撤去については、別紙－2のとおり

※本村地区の土砂捕捉施設（仮設）、ワイヤーネット（仮設）の設置予定箇
所については、別紙－3のとおり

問い合わせ先

九州地方整備局 筑後川河川事務所

九州北部豪雨災害対策推進室

室長 満崎 晴也

副室長 寺下 進一

代表：0942－33－9131 FAX：0942－35－0186

※現地測量等の結果によっては、施設の位置等が変更になる場合があります。



汐井谷川、小河内川において、既設堰堤に堆積している土砂の撤去を実施します
(別紙ー2)

堆積土砂を撤去し、土砂の流出抑制を図ります



土砂の堆積状況
(小河内砂防堰堤)



土砂の堆積状況
(汐井谷砂防堰堤)

土砂捕捉施設、ワイヤーネットの設置を行うことで、下流域への土砂・流木の流出を抑制します。

- 土砂捕捉施設（仮設）・・・洪水等による土砂の流出抑制
- ワイヤーネット（仮設）・・・洪水等による流木の捕捉

